

## 令和2年白老町議会議会運営委員会会議録

令和 2年 5月 21日（木曜日）

開 会 午後 4時15分

閉 会 午後 4時38分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 第5次議会改革について
  2. 議会費議会運営経費の予算補正について
  3. 全員協議会の開催について
  4. その他
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川かおり君
委員	森哲也君	委員	前田博之君
委員	吉谷一孝君	委員	及川保君
副議長	氏家裕治君		

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君）〔聴取不能〕

（午後 4時15分）

---

○委員長（小西秀延君）〔聴取不能〕

○事務局長（高橋裕明君）〔聴取不能〕

資料1になりますけれども、前回の検討内容では、議会運営委員会としては（1）から（3）の大きな3項目がありまして、2か月では無理なので終了次第順次2弾3弾と行くというお話しでした。少し項目の題名を変えましたけれども、議事機能、監視機能、政策機能という形に変えております。4番目の広報広聴の強化については、小委員会の方で検討いただいて、フェイスブック、懇談会・報告会、移動常任委員会というものがあるということでございます。そして、当初一番上にありました議員のなり手不足、報酬・定数については政策研究会の中でということで今候補がア・イ・ウの3本を予定しているということでございます。これは後で選択になると思うのです。そして、政策研究会については来年度というか新年度予算に向けてということでしたが、設置するという方向のお話しがありましたので、設置ということでスケジュールを入れて、そしてその中では対象は全員議員が対象となってやるということですので、分化会に分けてもいいですし、全員が1つで核となる小委員会みたいな形でやってもいいですけれども、それについてはまだ検討、確立はしていないというところでございます。そして、参考資料では今言った（1）、（2）、（3）、（4）、と政策研究会ということで、検討内容とその意見集約、会派意見とかということがあったのをまとめているのと、順番としては第1段、第2段、第3段というような形で整理させていただいております。まず、本日はその参考資料の中でいう（1）、（2）、（3）、（4）、と内容でいう①から⑫まで、この項目で確定してよいかという議論と、もしそれが確定になれば今期の議会改革はこういうことで進めますということで、6月に委員会報告を予定したいということでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） ただいま高橋事務局長よりご説明をいただきました。まず、資料1の第5次改革の項目とスケジュールについて、これは政策研究会の設置等、若干科目も変わっているところがありますが、これでよろしいかどうか、前回話し合いをした時にはこういう進め方をしてほしいと、それをまとめたものでございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、スケジュールはこのように進めさせていただきます。た

だ今説明いただいた参考資料、これが第1段、第2段、第3段としておりまして、これの内容ですね。①から⑫の中で進め方が項目がこれでよいか検討内容についてもいろいろご意見もいただきましたが、このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、検討内容についてもこのように進めさせていただきたいと思えます。あと、②の先ほど高橋局長からも説明をいただきましたが、これで決定させていただいたということで、6月の議会に委員長報告で全議員の方にこういう進め方をするということで報告をさせていただきたいと思えますが、それを皆さんに見てもらって提出という形になろうかと思えますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めさせていただきます。

続きまして2番です。議会費議会運営経費の予算の補正についてであります。先般、委員会視察や政策研究会のことを皆さんと協議をさせていただいた点についての補正の額について、局長からお願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 資料2を御覧いただきたいのですが、資料2はこの前の委員会視察の中止を受けたものと政策研究会を設置するというので、当初、政策研究会の費用は視察旅費とかそういうものを入れていたのですが、今回精査させていただく中で、委員会視察を中止して、その理由としてもコロナ対策に向けてほしいという趣旨もあったので、ここで146万8,000円落として100万円なり上げるとちょっと意味がなくなってしまうので、当初、政策研究会もすぐにどこかへ行くとかいうことは発生しないと思えます。事前調査とか自分たちの調査のスケジュールを決めていかなければならないということがあると思うので、当初はゼロでもよいのですけれど、何かを上げるのであれば、勉強会のために誰か講師でも呼んで1回勉強会をする経費だけを上げて7万8,000円ということにしたのが、案でございます。そして次のページに実際の予算の関係になりますけれども、7節の報償費が3万円、これが政策研究会の講師謝礼3万円。8節の旅費、費用弁償としてこれは、道外視察、委員会視察の分128万8,000円の減と講師招聘旅費8,000円で相殺して128万円の減、そして普通旅費は委員会視察の事務局の随行費18万円減、それから10節需用費は政策研究会に係る雑費、消耗品等で1万円、食料費で2万5,000円、印刷製本費で5,000円ということで、この1番右下に書いてありますけれども、委員会視察146万8,000円減と政策研究会7万8,000円プラスで合計139万円の減ということでの案でございます。よろしくご検討をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 先般協議していただきました委員会の視察の中止と政策研究会、これは前々回、政策研究会の視察の分も含まれておりましたが、それを今回入れるのはどうだろうと、今後政策研究会で必要になれば、その時に話し合っていて必要であれば補正していくという考えでこの予算組をしていただいておりますので、このような予算でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。それでは定例会の6月会議で補正をさせていただくように体制を取っていきたいと思います。もう1点あるそうです。高橋局長からお願いします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 6月会議において、政策研究会の設置の議案も出ますのでよろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 併せて政策研究会の設置の議案もということでございます。そのように取り計らいますのでよろしくお願いいたします。それでは、3番目全員協議会の開催について高橋局長お願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 本日問題がありました要請書のコピーがあると思います。全員協議会のそれを見ていただきたいと思います。これは危機管理室のほうを担当でございますが、白老町強靱化計画の策定ということで、この6月12日に予定しておりますけれども、この時には計画の必要性とか策定作業の進め方、全体スケジュール、これからやっていくという説明をするための全員協議会と聞いておりますし、最後一番下に書いていますけれども、12月にパブリックコメント、要するに素案ができるということで、またその辺にも全員協議会が開かれる予定ということになります。6月12日議案説明会終了後、全員協議会を開催してよろしいかどうかということでございます。

○委員長（小西秀延君） 先ほどの全員協議会でも要請書の件が出ましたが、今回添付させていただきます。全員協議会の開催はこのとおりでよろしいでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 法定計画ですよ。それを踏まえて説明員のところなのですが内容はわかりますけれども、やはり現場の考え方も聞く必要があるかなと思いますので、まず、企画は国等の要望の取りまとめをしていますよね。なぜかと言ったら法定計画ですから建設課や上下水道課、これくらいは出席すべきだと私は思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員から企画が計画に参加している部分もありますし、建設課や上下水道課という説明員もいたほうがよろしいのではとのご意見ですが、いかがでしょうか。それでは、ご意見がなければこちら議会運営委員会からとしての要望ということで上げさせていただきます。またそれについては、町から返答があると思います。ほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようであれば開催はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは開催をさせていただきます。こちらからの要望については再度確認をさせていただきます。それでは、4番のその他、局長からご説明をお

願いたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） （1）広報広聴常任委員会の開催についてですけれども、これは直接議会運営委員会とあまり関係はないです。委員会ですから。5月29日町立病院の特別委員会終了後に予定されているのですが、その時に、議会運営委員会でも議題にしてきた、フェイスブックの導入についてというが出されます。今日、西田委員長とも話をしたのですが、西田委員長としては、この29日の広報広聴常任委員会で、皆さんから同意を得てから、正式に要綱とか基準を議会運営委員会のほうで諮ってもらいたいということをしていました。ただ、前回の議会運営委員会で資料3になりますけれども、小委員会のほうから出されていた議員会のその研修だとかそういうのをフェイスブックに載せられないかという話で整理させていただいたのですが、一応議員会というのは任意団体になっていまして、議会としてのホームページやフェイスブックにはどこも載せていないのです。ただフェイスブックは少し緩い面があって、たまにどうかなという情報もほかのまちでもあがっているようなのは見られるのですけれども、原則的にはそういうふうになっています。それで、②ですけれども登別市議会との合同研修は平成12年からやってきていますけれども、最初は視察とかだったのですけれども、平成20年ころからはテーマ討議や講演会に変わって、今は完全に研修会の体を成してきているということがあるので、1つは登別市議会との合同研修は公務の研修にする可能性もあるということなので、ほかの議員会の政策研究会とかはそれは載せられないのかとなるので、事務局で考えた提案は3番なんですね。議会の情報発信としての適否なのですけれども、1つは議会の情報発信が公務か非公務かで判断しているので、議員会活動については情報発信をしないと決めるか、それとも②の情報発信は原則公務としているけれども、準公務例えば、全員が参加しているだとかそういうようなことを受けて、矢印のところですが、運営要綱第3条第9号の「その他、議長が認めるもの」これも正式に言えば、その他、議長が認めるその他は議会の公務内ということのその他なのです。それを少し拡大解釈して、全員参加しているような研修とかそういうようなものを特別に該当させて、広報広聴常任委員会に承認を得て許可する、という形を取る方法もあるのではないかとということで、整理させていただきました。あと、下ですけれども、この前出していた改正案の一部改正があって、（1）のほうは管理者を議長に改めることと（2）に②に掲載決定者を議長ということを加えることが追加改正ありましたので、それも一緒に精査していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） これについては、29日に開催される広報広聴常任委員会の中で、まず決定するであろうという流れになるかと思います。それを経て議会規則等を変更するものについては、議会運営委員会でそれに準じて改正を行うという認識で進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） あと1点ですね、先ほどの議会改革の項目にも関わるのですが、（4）ですね。議会運営委員会以外の広報広聴小委員会で検討いただくという所管としてやっているのですけれども、これを議会改革の項目として今入れているのですけれども、それを小委員会というか広報と確定させないとならないかなというのが課題というか懸案でありますので、よろしく願います。今、議会運営委員会では広報広聴小委員会で検討してもらい、議会項目として上げるというようにしているのですが、小委員会や広報広聴常任委員会のほうがそれで認識できるかどうかというところですね。

○委員長（小西秀延君） 西田委員長の方に、私から、こういう改革で議会運営委員会のほうでは進めているということで協議をさせていただいて、確認をとっておくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではそのように進めさせていただきます。それでは（2）の次回開催予定ですが、今のところ、6月4日の木曜日一般質問の締切り日後に、通常やります議会運営委員会を開催したいと思います。議会改革ではありませんので、通常の一般質問の受付という形でやりたいと思います。その他、高橋事務局長お願いいたします。

○事務局長（高橋裕明君） その他なのですが、先日の議会運営委員会では、6月会議については通常どおりやるということに決まっていますので、一般質問を受けてから日程が確定になると思います。4日に一般質問締切り日ですが2日に各会派からお願いしたいのですが、意見書案の提出期限となっていますので、よろしく願います。

○委員長（小西秀延君） この件について何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。ほかにその他お持ちの方はいらっしゃいませんね。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。

（午後 4時38分）